

# 能登牛認定店制度について

## (1) 認定対象店

販売店・飲食店・宿泊施設

## (2) 認定基準

販売店 → 能登牛を年間3頭以上取り扱っていること

※部分肉の場合は、1頭を300kgで換算します。

飲食店 → 常時、メインメニューで能登牛を提供していること  
能登牛を年間100kg以上購入していること

宿泊施設 → 常時、能登牛を含む宿泊プランを提供していること

## (3) 認定料等

認定料 20,000円

更新料 6,000円/年（月額500円）

## (4) 認定方法

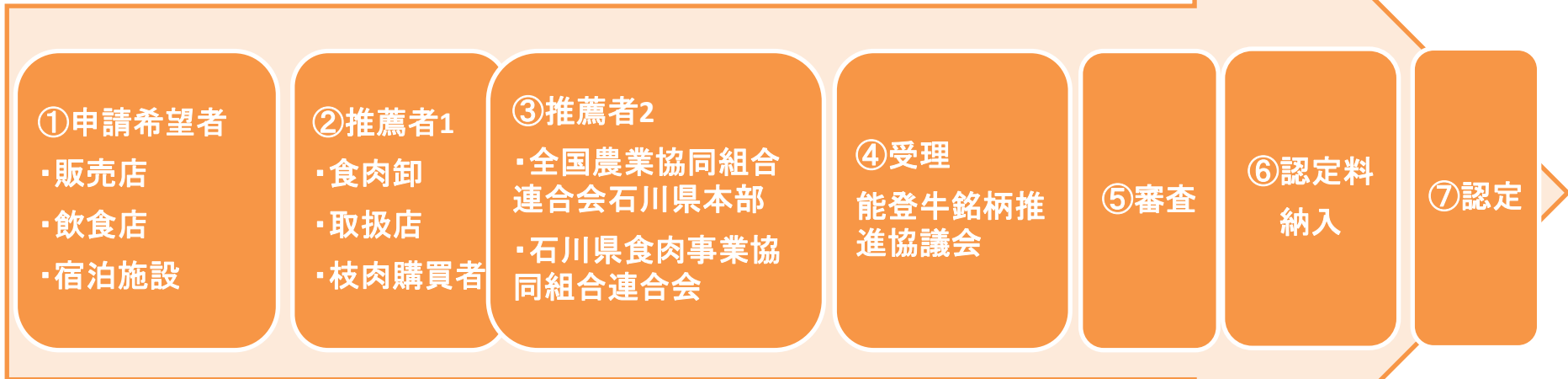
申請書等を記入し、能登牛を納入している業者へ提出してください。

## (5) 能登牛認定店になると・・・

- ①能登牛認定証及びプレートを交付します。
- ②HP・パンフレットでお店を紹介いたします。
- ③販売促進グッズを提供します。

お問い合わせ先  
能登牛銘柄推進協議会事務局  
（石川県農林水産部  
畜産振興・防疫対策課内）  
〒920-8580  
金沢市鞍月1-1  
tel:076-225-1623

# 能登牛認定店制度について (申請から認定までの流れ)



## 申請書類

- ①能登牛認定店申請書
- ②能登牛認定店店舗情報登録申請書
- ③メニュー（飲食店）またはプラン（宿泊施設）
- ④直近1年間の能登牛取扱数量がわかるもの（例：納品書）
- ⑤推薦の依頼文書（申請店→全農又は事業連）

## 申請書類提出先

全国農業協同組合連合会石川県本部  
または  
石川県食肉事業協同組合連合会

